

第4回定例委員会会議録

教 育 長) 開会宣言

教 育 長) 会議成立の宣言

教 育 長) 会議録署名委員の指名（森川委員）

教 育 長) ここでお諮りいたします。

報告第4号「令和5年度芦屋市立中学校の卒業式の日程について」は意思形成過程のため、また、報告第5号「令和5年度教育委員会関係補正予算について」は市議会提出議案のため、非公開で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めそのように決定いたします。

教 育 長) それでは、審議に入ります。

はじめに、日程第1、専決報告第26号「芦屋市立中学校の部活動の地域移行検討会議委員の委嘱について」を議題とします。

提案説明を求めます。

学校支援課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

森 川 委 員) 委員の方で、中学校の校長先生と教頭先生が精道中学校と潮見中学校から出されておりますが、もう1校、山手中学校は入っていないのは、何か理由があるのでしょうか。

学校支援課長) 校長と教頭からと考えていたのと、西端校長は市の中体連の会長であるところから選出しております。虎若教頭に関しましては、吹奏楽部の担当もされていたところから、メンバーとし

て考えております。

森川委員) 部活動の地域移行なので、新しいテーマでかなりいろいろと考えないといけない課題も多いのかなと思って、山手中学校の先生も入っていただいたほうがいいのではと思いました。

学校支援課長) ただ、中学校は3校しかありませんので、こちらも適宜、山手中学校とも連絡を取りながら進めていくように、今後も気を付けていきたいと思います。

森川委員) ありがとうございます。

上月委員) 検討会の開催回数や今後のスケジュールはどのようになっていますか。

学校支援課長) 年間5回を考えておまして、1回目は5月29日に実施し、2回目は現在7月中旬から下旬にかけて日程調整をしているところです。

河盛委員) この委員会の結論と言うとおかしいですが、方向づけなど、検討内容の報告などは予定されていますか。

学校支援課長) 現在のところ、まだ報告するところまで至っていませんが、今後また検討させていただきます。

極楽地委員) 今回、こちらの委員会は初めて発足かなと思っていますが、要綱などは、これは県や文科省のベースがあるのでしょうか。

学校支援課長) この要綱に関しましては、他市町等から情報を得まして、その中で検討して、作成しているものになります。

極楽地委員) こちらは、毎年定期的に委員会としては、地域移行するまでは継続する予定でしょうか。

学校支援課長) はい。委員の任期としましては1年ごとにと考えておりますが、検討会議に関しましては、地域移行が完了するまでと考え

ております。

極楽地委員) 委員の方の任期は最大10年までということですね。

上月委員) 1年間の会議の回数については分かったのですが、これから何年ぐらいの間に試行を行って、本格実施に至るのか。大体のめどはお持ちでしょうか。

学校支援課長) 令和5年度から7年度にかけて、まず促進期間でもありますので、令和8年度で1つ形をつくりたいと考えているところがあります。ただ、これも9名の委員のうち、特に学識経験者の森田先生と小坂先生に適宜御相談をしながら、進めてまいりたいと考えているところです。

教育長) 地域移行に関しては、非常に市民の方の興味、また関心があるところでもありますので、何か1つでも進められるところを地域の特性を生かした形で進めていければと思います。検討会議自体が何の役割をするのか、検討だけして終わりではないと思います。実際に、具体的に何か動きが出ないといけないと思います。

ここに加わっていただいているスポーツ及び文化団体の代表の方々にも力を借りて具体的に進めないといけないと思います。3年たったら何か始めますではなくて、早ければ、来年からでも何かできる場所があれば、進められたらという思いを持っています。

地域の方、また団体の方々の支援的な感触は何かありますか。スポーツを担当する部署として、中学校の部活動支援に対する機運というか、できるような可能性は何か感じ取るものはありますか。

スポーツ推進課長) 団体としてはやりたいということもあるでしょうし、それほど積極的ではないところもあるとは思いますが。

教 育 長) 学校教育だけやスポーツの担当だけということではなく、同じ教育委員会内部であることなので、進めやすいかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

極楽地委員) そのことと関連しまして、ほかの委員にあるような市民公募の方がいらっしやらない点が少し気になりました。別件のお話で、市民の方から、文化部と運動部の中間のような、例えばあしや部であったりとか、部活動の地域移行に協力できないかという話を聞いたことがございまして、学校内外に問わず、地域からそういった意見を募集するのもいいのかなと思ひましたので、また次年度の委員の方の委嘱の際は、その辺りも含めてご検討いただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

学校支援課長) ありがとうございます。

教 育 長) 他に質疑はございませぬか。
無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。
これより採決いたします。
本案は、原案どおり承認することに御異議ございませぬか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり承認されました。

〈専決報告第26号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) 続いて、専決報告第27号「令和5年度芦屋市要支援児童等教育支援委員会委員の委嘱又は任命について」を議題とします。

提案説明を求めます。

保健安全・特別支援教育課長)

〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

河 盛 委 員) 三田谷の堺先生ですが、通算在任期間が1年となっておりますが、もっとやっておられる気がするのですが、私がやっていたときに、たしか委員をされていたので、1年ということはないと思うのですが、連続ということでしょうか。「通算」と書いてあるのですが。

教 育 長) 本当ですね、おっしゃるとおり。

保健安全・特別支援教育課長) すみません、今分かりませんので、また確かめてから。

教 育 長) 「1年」が間違いということは間違いありません。

河 盛 委 員) 多分、何回か代わられているので、連続だったら1年かもしれませんが、その前に大分長くやっておられるのではないかと思います。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり承認されました。

〈専決報告第27号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) 続いて、専決報告第28号「芦屋市社会教育委員の委嘱について」を議題とします。

提案説明を求めます。

社会教育室長) <議案資料に基づき概略説明>

教 育 長) 説明が終わりました。

芦屋市コミュニティ・スクール連絡協議会からお願いしている
ということで、その中でのことですね。

社会教育室長) そうです。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

<異議なしの声>

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり承認されました。

<専決報告第28号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）>

教 育 長) 続いて、専決報告第29号「芦屋市立美術博物館協議会委員の委嘱について」を議題とします。

提案説明を求めます。

社会教育室長) <議案資料に基づき概略説明>

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

極楽地委員) 昨年度も同じお伝えをしたかと思いますが、PTA協議会は毎年役員が交代になりますので、その都度、委嘱も変更いただいていたと思いますが、芦P協の皆様もできるだけ任期中、2年だったり、切りのいいタイミングで交代できるように御配慮いただいています。引き続き、一部の委員は任期の2年間、また再任いただける方もいらっしゃると思いますし、その辺りは無理なく皆で、委員もできたらいいと思います。OBと現役

役員さんとバランスよく、保護者の意見をお伝えいただければ、
と思います。私も働きかけをしてみたいと思いますので、よろしくお
願ひいたします。

森川委員) 5 ページ目の博物館法のことですが、4月1日から博物館
法が改正されていたと思いますが、条文が違うのではないかと
思います。二十条、二十一条、二十二条となっているのですが、
二十三条、二十四条、二十五条に変わっているのではないかと
思われるので確認をしてください。

社会教育室長) 分かりました。確認させていただいて、また御報告させて
いただきたいと思います。

教育部長) 森川委員に御指摘いただきました美術博物館協議会の条例
の条ずれですが、資料の添付誤りで、市の条例改正自体はでき
ております。

教育長) 他に質疑はございませんか。
無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。
これより採決いたします。
本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり承認されました。

〈専決報告第29号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教育長) 続いて、専決報告第30号「芦屋市スポーツ推進審議会調
査専門部会設置規則の制定について」を議題とします。

提案説明を求めます。

スポーツ推進課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

極 楽 地 委 員) こちら、理解不足で申し訳ありません。今回規則が制定、もしくは変更になったということでしょうか。

スポーツ推進課長) 制定です。

極 楽 地 委 員) 新たに制定されたということですね。スポーツ推進審議会
で、部活動の地域移行にも絡んだ内容で制定されるのかなと思
ったのですが、それはまた関係ないのですか。

スポーツ推進課長) はい。それとはまた違います。実施計画を作るための審議
会になります。

極 楽 地 委 員) はい、ありがとうございます。

教 育 長) 今までこれはなかったわけですね。

スポーツ推進課長) そうですね。

教 育 長) 新たに制定して、根拠に基づいてするようにしたと理解し
ていいですか。

スポーツ推進課長) 調査部会で、専門部会では少し人数が多いので絞られた人
数の調査部会で、議題をもんでいってという形のイメージでや
っておるかと思います。

教 育 長) 今までも審議会はありましたが、これまでは調査部会に代
わるものとしてどのようなものがありましたか。

社会教育室長) 今までも専門部会は置いていたのですが、これの前身の規
則で「特別委員を置くことができる」という条項がございまし
て、「専門部会」を「特別委員」として読み替えていたのです
が、法制担当と話をしたところ、専門委員は専門員というこ
とで、やはり設置規則をつくるべきだという指摘を受けていま
したので、前回までも専門部会をつくっていたのですが、それは

規則に基づいてできていたものではないということで、それをもう1度明文化させていただいたということで、置かせていただきました。

上月委員) 調査専門部会があって、その中の4名の方が特別委員であるという理解でよろしいでしょうか。

スポーツ推進課長) 調査専門部会メンバーが、会長以外4名です。

極楽地委員) 具体的にどのような内容のお話がなされる会でしょうか。

スポーツ推進課長) 推進計画を作るためのお話を、スポーツ審議会の中で行います。

極楽地委員) よく勉強してまいります。ありがとうございます。

教育長) 推進計画はいつまでにできるのですか。

スポーツ推進課長) 予定では9月頃です。

教育長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり承認されました。

〈専決報告第30号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教育長) 続いて、専決報告第31号「芦屋市青少年問題協議会の委員の委嘱について」を議題とします。

提案説明を求めます。

青少年愛護センター所長補佐) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教育長) ほかは全部議題として上げて、今回こだけ変わったとい

うことですね。

青少年愛護センター所長補佐) そうです。今回はこの委員の方のみです。

教 育 長) 質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり承認されました。

〈専決報告第31号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) 続いて、専決報告第32号「令和5年度芦屋市青少年育成
愛護委員の委嘱について」を議題とします。

提案説明を求めます。

青少年愛護センター所長補佐) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

委嘱式は本来やる予定でしたが、当日は警報が出たため中止
したんですね。

青少年愛護センター所長補佐) はい。

教 育 長) 委嘱式をやる予定で準備をしていたので専決を打ちました
が、委嘱式はどうするのですか。

青少年愛護センター所長補佐) 委嘱式については、今、班集会が始まっておりますので、
その班集会のときに、愛護委員の方に委嘱状と委員証をお渡し
させていただいております。

極楽地委員) 愛護委員の皆様には、本当に子どもたちのために常日頃安
全・安心に御尽力いただいて、本当に感謝をしております。お

名前を拝見しても、いろいろなところで活躍されている方がいらっしゃると思いますので、こうやって支えていただけることが、本当にありがたいなと思っております。

学校からの推薦で、PTAで愛護部さんがあるのですが、こちらから委員になられる方が多いと思うのですが、PTAのあり方が近年変わってきていまして、愛護部もなり手がいないと聞いております。ただ、人数を見ていると網かけの部分にかなり人数がいるので、現状特に人数が減っていたり、決まりづらいことはないでしょうか。

青少年愛護センター所長補佐) 愛護委員になってくださる方を、PTAでかなり探していただいているものの、なかなか見つからないというお話も時々聞いたりするのですが、今年度も推薦をいただいております。

極楽地委員) 本当にしっかり皆さんお受けいただいて、ありがたいなという気持ちでおります。

全体の人数としては、令和4年度以前とほぼ変わりなく人数もいらっしゃるといことでよろしいでしょうか。

青少年愛護センター所長補佐) おっしゃるとおりです、そのとおりです。

極楽地委員) 愛護委員の任期ですが、こちら最大10年になるのでしょうか。

青少年愛護センター所長補佐) 最大で何年という決まりは、今のところはございません。

極楽地委員) ほかの委員と違って、愛護委員さんに関しては何年という決まりがないということで、承知いたしました。

教 育 長) 愛護委員を長くしていただいている方には県からの表彰もありますね。

青少年愛護センター所長補佐) そうです、10年表彰があります。

教 育 長) 20年表彰もありますね。

青少年愛護センター所長補佐) 20年表彰もあります。

教 育 部 長) ちょっと違いがあるのは、市の附属機関に関しては附属機関に関する指針がありまして、選任時の年齢が70歳を超えないとか、任期が10年を超えないとか、委員を3つ以上重ねないというものがあります。それは附属機関なので、市の行政の中に置く機関で、同じ方にずっと委員として参加していただくのではなく、広く意見を求めたいということだったと思うのですが、愛護委員については、まず指針の対象から外れていることと、教育長おっしゃっていただいたように、長くしていただくことによって表彰もしていただく、その辺りの委員の違いがございます。

極 楽 地 委 員) 本当にありがたいです。ありがとうございます。

上 月 委 員) 本当に子どもたちの安全確保に尽力いただいているので、長年委員をされている方に、感謝の気持ちを伝える機会があることは、とてもよいことだと思います。学校も機会を設けて、感謝の気持ちを伝えていくことと思います。

毎年話題になるのが、男性委員が少ないということで、近年、男性委員の数が3、3、6、7と微増していると昨年お伝えいただいたのですが、今年は何名、男性の愛護委員の方がいらっしゃるのですか。

青少年愛護センター所長補佐) 令和5年度の男性の愛護委員の方は5名です。

上 月 委 員) 分かりました。

教 育 長) 教育委員の会議でも感謝が述べられていたということは伝えていただけますか。

青少年愛護センター所長補佐)

愛護センターとしても、愛護活動にもっと男性にも参加してほしいと考えておりました、急に増やすことはなかなか難しいと思いますが、男性の方を愛護委員に選出してもらうように、いろいろと声かけを行ってまいります。

教 育 長)

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり承認されました。

〈専決報告第32号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教 育 長)

ただいまから非公開で審議いたします。

〈非公開審議〉

教 育 長)

次に、日程第2、報告第4号「令和5年度芦屋市立中学校の卒業式の日程について」を議題とします。提案説明を求めます。

学校支援課長)

〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長)

これは「変更」になっています。3月8日はどこかで決めたのでしょうか。

学校支援課長)

間違っているかもしれませんが、実際問題としましては、各学校のホームページには3月8日が出されている状況であることと、市のホームページにも「入試等の日程で変更の可能性があります」という注意書きがあるのですが、3月8日を出しているのが現状ですので、変更という形で報告させていただいて

おります。

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

河 盛 委 員) この件について、例えば中学校の保護者や在校生のアンケート等はされたのでしょうか。

学校支援課長) 今回は、こちらで変更する方向で進めています。

極 楽 地 委 員) 今回、私の思いとしましては、公立一般入試の後で、合格発表までの1週間の間で実施が一番いいと思っておりましてので、今年度の決定は、私自身はベストなタイミングだと思っております。

前回、お話を聞きましてから、他市町のPTAの保護者にヒアリングしましたところ、変更になっている神戸市の保護者の方は、皆さん変わってよかったという御意見しか聞いていないです。一方、阪神間の川西市等々では、PTAさんが前年度にアンケートを取られてされたのですが、ほぼ皆さん変更してほしいということと、今年度から川西市も変更になると思うのですが、皆さん、本当にネガティブな御意見はなく、ありがとうという感謝の声ばかり届いているということですので、芦屋市としては、今年度の実施、変更が一番いいと私自身は思っております。本当に阪神間のヒアリングや調整が大変だったと思うのですが、御対応ありがとうございました。

教 育 長) 河盛委員から保護者等のアンケートという話、事案によっては取る必要もあると思います。今回、アンケートまで至らなかったのは、過去数年、PTAから進路協議会等の場で、意見をお聞きしておりました。また、他市の状況等踏まえて、もう判断に至ったわけです。

今回このことに関しては、そういう判断をさせていただいたということですが。

年度が始まる前のもっと早く判断してもよかったかもしれません。

極楽地委員) 最近、保護者の方からも、何とか変更してほしいというお声を聞いていましたので、喜ばれる方が多いと思います。ありがとうございます。

学校教育室長) 5月31日に神戸新聞等で報道されたものに関しては、西宮市と尼崎市には直近で取材されたようですが、本市には記者からの問合せが直近ではないまま出ています。先日の5月25日に播磨町で研修がございましたので、本当は5月25日の場でお知らせしておくのと、26日にプレスができて、31日のタイミングでよかったかもしれません。

本市としては取りあえず、年度の早い段階で丁寧に調整をした結果、できるだけ早い段階で変更をお知らせしようとは、考えておりました。

極楽地委員) ニュースも結構影響しているみたいですね。芦屋市、変わらないんだというお声もありました。ありがとうございます。

教育長) 同じ変えるなら、主体的にしたほうがいいかなという判断があり、担当も調整をきっちりとしてくれました。

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

それでは、報告第4号「令和5年度芦屋市立中学校の卒業式の日程について」の報告を受けたものといたします。

教育長) 次に、報告第5号「令和5年度教育委員会関係補正予算に

ついて」を議題とします。

提案説明を求めます。

管 理 課 長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

①の放課後児童健全育成事業で3か所に19万3,000円
があります。これは民間の事業所に対してです。市としてやっ
ているものがありますが、学校施設を使用しているため電気代
等の高騰部分に関しては該当しないということですね。

青少年育成課係長) そうです。

教 育 長) 該当するのは3か所ですね。

青少年育成課係長) 芦屋が該当しているものは3か所だけです。

教 育 長) 規模的にはどの程度の大きさですか。

青少年育成課係長) 規模的には大体定員で40名、31名、30人ぐらいの、
学童施設にはなります。

教 育 長) 結構見ているのですね。

青少年育成課係長) 見られています。

教 育 長) 学校給食の1人単価は何円でしたか。

保健安全・特別支援教育課長) 1人単価3円の値上げです。

教 育 長) 値上げ分を補填したわけですか。

保健安全・特別支援教育課長) はい。牛乳の価格上昇分を7円で見込んでいたが、3月の
予算委員会後、県から8円との通知がありました。その差額の
1円と、主食分の値上がり分を据置きしていた2円、合わせて
3円を、小学校も3円、中学校も3円ずつ2学期から値上げす
るということです。

教 育 長) 給食費全体は値上げするが、保護者負担は変わらないとい

うことですね。

保健安全・特別支援教育課長) はい。

極楽地委員) 話の趣旨が違ふかもしれませんが、いじめ問題対策審議会ですが、今は予定通りの状況で、これ以上予算は増えない認識でよろしいでしょうか。

教育支援課長) 一応、そのように調査委員からは伺っております。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

それでは、報告第5号「令和5年度教育委員会関係補正予算について」の報告を受けたものといたします。

非公開での審議は終了いたしましたので、これより公開いたします。

<非公開審議 終了>

教 育 長) 閉会宣言